

警報発令時・災害発生時の児童の安全確保について

○風水害等の「警報」発令時には、次のように児童の安全を確保いたします。

警報発令対象地域	神奈川県全域又は神奈川県東部
----------	-----------------------

警報発令時の措置		
	午前6時の段階で発令継続中	登校後の発令
暴風警報	臨時休業	左記警報により下校時刻の繰り上げ
大雪警報		◇下校方法→保護者への引き渡し (児童は、引き取りがあるまで学校待機)
暴風雪警報		◇メール配信による連絡をします。
降灰予報		◇屋上に4方面赤旗を掲げます。 (引き取りを意味する旗です。)
大雨警報	各ご家庭の判断で登校を見合わせてくださっても結構です。※1	各学年地域毎にまとめて「通常の下校」
洪水警報		

○地震の「警戒宣言」発令時および震度5強以上の地震発生時には、次のように児童の安全を確保いたします。

内閣総理大臣より「警戒宣言」発令または震度5強以上の地震発生

警報発令または震度5強以上の地震発生時の措置		
登校前	臨時休業	
登下校時	臨時休業(自宅に帰宅する措置を講じる)	
学習中に「警戒宣言」が発令された時	下校時刻の繰り上げ (引き取り)	◇下校方法→保護者への引き渡し (児童は、引き取りがあるまで学校待機) ◇可能な範囲でメール配信による連絡をします。 ◇屋上に4方面赤旗を掲げます。 (引き取りを意図する旗です。) ◇給食が取りやめになる場合があります。
学習中に市域のいずれかで震度5強以上の地震が観測された時	学校待機 (地震沈静後「引き取り」)	地震鎮静後「引き取り」になります。保護者方への確実な引き渡しのため、ご協力をお願いします。状況によっては、一斉メール送信でお知らせしますが、一斉メール送信ができなかったり、大幅に遅れたりすることも考えられます。

☆注意事項☆

※1 各ご家庭の判断で登校を見合わせた場合、所在確認のため学校へ必ずご連絡ください。なお、この場合は、欠席や遅刻の扱いになりません。

※ 「注意報」については、通常通りの登下校となります。

※震度5弱以下の地震でも、下校時や下校後に危険が予想されるときは、震度5強の場合と同様の対応とします。

※保護者の方への児童引き渡しは、「児童引き取りカード」に記載していただいた方からの引き渡しとなります。変更・追加等がございましたらその都度担任と連絡を取り確認・修正等をお願いいたします。

※第1次避難が始まると「震災時避難場所運営委員会」が発足されます。この委員会が地域の避難場所、避難生活全般の運営を行います。引き取りをされなかった児童については、学校と地域共同で安全確保に努めます。